

改定後	改定前
第2条（カードの貸与・有効期限） （略） (5) カードの有効期限は、当社が指定するものとし、カードに表示した月の末日までとします。当社が引き続き会員として適当と認める場合は会員毎に定められた時期に更新するものとし、<u>ただし、カードの有効期限に関わらず、当社とQVCとの提携関係の解消、またはサービス提供に必要な重要なシステム変更等により、サービス提供の継続が困難となった場合には、当社は、会員に対しあらかじめ通知のうえ、会員資格を喪失させることができるものとします。</u>	第2条（カードの貸与・有効期限） （略） (5) カードの有効期限は、当社が指定するものとし、カードに表示した月の末日までとします。当社が引き続き会員として適当と認める場合は会員毎に定められた時期に更新するものとし、